⑵　無形固定資産
　定額法を採用しています。
　なお、法人内使用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。
３．賞与引当金及び見積額の計上基準
　賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしていますが該当する教職員がいないため計上していません。
　また、上記以外の役員及び教職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。
　また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
　役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。
　なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。
５．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　償却原価法（定額法）を採用しております。
６．リース取引の会計処理
　リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
７．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。
注記事項
（貸借対照表関係）
１．役職員の運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は、1,961,514千円です。
　役職員の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、182,034千円です。
２．土地の譲渡に伴う資本金の減少
⑴　譲渡した土地の帳簿価格及びその概要
　名称：赤倉野外活動施設
　帳簿価格：22,208千円
　面積：1,871.38㎡
　所在地：妙高市大字赤倉字廣157番地３
⑵　譲渡理由
　保有財産の見直しにより、不要と判断したため。
⑶　譲渡収入の額
　11,111千円
⑷　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額
　2,001千円
⑸　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額
　4,555千円
⑹　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日
　令和７年３月31日
⑺　減資額
　14,200千円
（損益計算書関係）
該当事項はありません。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,325,773千円
現金及び現金同等物	1,325,773千円

２．重要な非資金取引
　当期に受け入れた現物寄附の額は6,684千円です。
（固定資産の減損関係）
翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産
⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　途	種　類	場　所
北城宿舎	土地、建物、構築物	上越市北城町２丁目５
西城宿舎	土地、建物、構築物	上越市西城町１丁目10
本城宿舎１・３・５号棟	建物、構築物	上越市本城町５

⑵　使用しなくなる日
　令和10年３月31日
⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由
　北城宿舎、西城宿舎及び本城宿舎１・３・５号棟については、「利用者の受入停止」が決定しているため、使用しないという決定を行いました。
⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

用　途	使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
北城宿舎	100,532千円	65,100千円	43,800千円
西城宿舎	264,383千円	140,000千円	130,300千円
本城宿舎１・３・５号棟	13,945千円	26,160千円	－千円